

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第82期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社村上開明堂
【英訳名】	MURAKAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 太郎
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054)253-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経理財務本部長 長谷川 猛
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054)253-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経理財務本部長 長谷川 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 中間連結会計期間	第82期 中間連結会計期間	第81期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (百万円)	51,665	52,978	104,601
経常利益 (百万円)	4,601	4,663	9,316
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	2,863	2,830	5,887
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	7,106	5,785	11,458
純資産額 (百万円)	84,264	90,332	86,065
総資産額 (百万円)	108,222	110,977	106,814
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	235.74	244.70	493.73
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.1	78.5	77.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,601	3,021	11,917
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,013	3,110	2,974
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,898	1,574	6,165
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	40,282	41,129	41,340

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営んでいる主な事業内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当中間連結会計期間の業績につきましては、日本における自動車メーカーの「認証不正問題」に伴うライン停止の影響により、自動車用バックミラーの販売数量が減少したものの、北米地区の販売数量増加により、売上高は52,978百万円となり、前中間連結会計期間に比べて1,313百万円(2.5%)の増加となりました。

営業利益は、北米地区における売上高の増加も、日本、タイ、中国における売上高の減少影響を受け4,023百万円となり、前中間連結会計期間に比べて36百万円(0.9%)の減少となりました。経常利益は4,663百万円となり、前中間連結会計期間に比べて62百万円(1.4%)の増加となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は2,830百万円となり、33百万円(1.2%)の減少となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

自動車メーカーの「認証不正問題」に伴うライン停止の影響により、自動車用バックミラー等の売上が減少した結果、売上高は前中間連結会計期間に比べて982百万円(3.8%)減少し、24,608百万円となりました。営業利益は、売上高の減少、変動経費比率の上昇等の影響により、1,042百万円となり、前中間連結会計期間に比べて594百万円(36.3%)の減少となりました。

アジア

タイ国内における自動車販売不振、中国国内における日本車の販売不振により、自動車用バックミラーの販売数量が減少した結果、売上高は前中間連結会計期間に比べて1,006百万円(6.8%)減少し、13,730百万円となりました。営業利益は、タイ、中国における売上高減少の影響等により、1,723百万円となり、前中間連結会計期間に比べて117百万円(6.4%)の減少となりました。

北米

主にメキシコにおける自動車用バックミラーの販売数量増加や為替換算上の影響により、売上高は前中間連結会計期間に比べて3,301百万円(29.1%)増加し、14,639百万円となりました。営業利益は、売上高増加等の影響により、896百万円となり、前中間連結会計期間に比べて556百万円(163.6%)の増加となりました。

b. 財政状態

当中間連結会計期間末における資産の残高は、110,977百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,163百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が1,456百万円増加、受取手形及び売掛金が2,040百万円増加、仕掛金が737百万円減少、原材料及び貯蔵品が360百万円増加、有形固定資産が769百万円増加したことなどによるものであります。

負債の残高は、20,644百万円となり、前連結会計年度末に比べて104百万円減少いたしました。これは、主に支払手形及び買掛金が477百万円増加、電子記録債務が161百万円減少、未払法人税等が104百万円増加、賞与引当金が381百万円増加、退職給付に係る負債が96百万円減少したことなどによるものであります。

純資産の残高は、90,332百万円となり前連結会計年度末に比べて4,267百万円増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する中間純利益2,830百万円、為替換算調整勘定が3,087百万円増加、剰余金の配当1,040百万円、その他有価証券評価差額金が698百万円減少したことなどによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間と比較して847百万円(2.1%)増加し、41,129百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況につきましては次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は、3,021百万円(前年同期は6,601百万円の増加)となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益4,622百万円、減価償却費2,036百万円、売上債権の増加額1,635百万円、棚卸資産の減少811百万円、仕入債務の減少139百万円、法人税等の支払額1,180百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は、3,110百万円(前年同期は3,013百万円の減少)となりました。これは、主に定期預金の預入による支出3,031百万円、定期預金の払戻による収入1,443百万円、有形固定資産の取得による支出1,492百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の減少は、1,574百万円(前年同期は1,898百万円の減少)となりました。これは、主に配当金の支払額1,037百万円、非支配株主への配当金の支払額511百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

a. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ミラーシステム事業は近年、自動車メーカーの現地生産化の拡大に対応すべく海外拠点の拡充を図っております。当中間連結会計期間は、連結売上高に占める海外向け売上高が54.9%と海外拠点の重要性が高く、今後も安定した売上高確保のために設備投資が増加することが予想されます。日本においては、新分野・新製品に対する研究開発関連費用も増加する傾向にあり、これらは当社グループの連結業績に重要な影響を与える要因と考えております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は505百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、北米地区の販売実績に大きく変動がありました。

その内容については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績」に記載のとおりであります。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,900,000
計	29,900,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,100,000	12,100,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,100,000	12,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	12,100,000	-	3,165	-	3,528

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社豊英社	静岡県静岡市駿河区見瀬162	1,860	16.07
村上太郎	静岡県静岡市駿河区	1,456	12.58
NIPPON ACTIVE VA LUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋3-11-1)	703	6.07
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	582	5.03
株式会社中島屋ホテルズ	静岡県静岡市葵区紺屋町3-10	460	3.97
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	459	3.96
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	402	3.47
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	402	3.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	347	3.00
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23	337	2.91
計	-	7,012	60.57

(注) 1. 株式会社豊英社は当社の代表取締役社長が代表取締役を兼務しております。

2. 株式会社豊英社は当社の代表取締役社長が議決権を所有している会社であります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 523,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,568,000	115,680	同上
単元未満株式	普通株式 8,200	-	1単元未満の株式
発行済株式総数	12,100,000	-	-
総株主の議決権	-	115,680	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社村上開明堂	静岡県葵区伝馬町 11番地5	523,800	-	523,800	4.32
計	-	523,800	-	523,800	4.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,290	44,746
受取手形及び売掛金	14,576	16,617
電子記録債権	1,021	1,239
商品及び製品	1,363	1,510
仕掛品	1,863	1,125
原材料及び貯蔵品	6,216	6,577
その他	2,381	3,248
貸倒引当金	37	29
流動資産合計	70,677	75,036
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,846	22,657
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,624	13,367
建物及び構築物(純額)	9,222	9,289
機械装置及び運搬具	34,464	36,469
減価償却累計額及び減損損失累計額	28,286	29,869
機械装置及び運搬具(純額)	6,177	6,599
工具、器具及び備品	29,752	30,964
減価償却累計額及び減損損失累計額	28,052	29,084
工具、器具及び備品(純額)	1,700	1,879
土地	5,961	6,032
リース資産	366	531
減価償却累計額及び減損損失累計額	263	301
リース資産(純額)	102	229
建設仮勘定	1,448	1,352
有形固定資産合計	24,613	25,383
無形固定資産	1,222	1,235
投資その他の資産		
投資有価証券	5,558	4,548
投資不動産	1,737	1,739
減価償却累計額及び減損損失累計額	265	267
投資不動産(純額)	1,471	1,471
退職給付に係る資産	1,351	1,369
繰延税金資産	1,027	994
その他	893	938
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	10,301	9,322
固定資産合計	36,137	35,941
資産合計	106,814	110,977

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,256	10,733
電子記録債務	986	824
未払法人税等	1,046	1,150
製品保証引当金	297	322
賞与引当金	1,117	1,498
役員賞与引当金	30	32
その他	3,998	3,570
流動負債合計	17,733	18,133
固定負債		
繰延税金負債	1,359	868
役員退職慰労引当金	329	321
退職給付に係る負債	1,142	1,046
資産除去債務	49	49
その他	134	226
固定負債合計	3,015	2,511
負債合計	20,748	20,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,165	3,165
資本剰余金	3,426	3,426
利益剰余金	68,171	69,957
自己株式	1,656	1,618
株主資本合計	73,106	74,931
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,471	1,772
為替換算調整勘定	6,729	9,817
退職給付に係る調整累計額	672	639
その他の包括利益累計額合計	9,873	12,229
非支配株主持分	3,085	3,172
純資産合計	86,065	90,332
負債純資産合計	106,814	110,977

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	51,665	52,978
売上原価	43,767	44,981
売上総利益	7,897	7,997
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	459	468
役員報酬	175	197
従業員給料	1,108	1,177
賞与引当金繰入額	321	315
役員賞与引当金繰入額	30	32
退職給付費用	19	10
福利厚生費	290	307
旅費交通費及び通信費	111	127
減価償却費	211	189
その他	1,107	1,167
販売費及び一般管理費合計	3,836	3,973
営業利益	4,060	4,023
営業外収益		
受取利息	96	128
受取配当金	51	58
受取地代家賃	69	72
受取ロイヤリティー	121	156
助成金収入	44	95
開発業務受託料	172	42
その他	61	210
営業外収益合計	616	764
営業外費用		
支払利息	3	0
賃貸費用	19	17
為替差損	41	91
その他	11	15
営業外費用合計	75	123
経常利益	4,601	4,663
特別利益		
固定資産売却益	87	4
投資有価証券売却益	10	47
特別利益合計	98	52
特別損失		
固定資産処分損	29	93
特別損失合計	29	93
税金等調整前中間純利益	4,670	4,622
法人税等	1,332	1,355
中間純利益	3,337	3,266
非支配株主に帰属する中間純利益	474	436
親会社株主に帰属する中間純利益	2,863	2,830

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	3,337	3,266
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	641	698
為替換算調整勘定	3,141	3,250
退職給付に係る調整額	13	33
その他の包括利益合計	3,769	2,518
中間包括利益	7,106	5,785
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,402	5,185
非支配株主に係る中間包括利益	704	599

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,670	4,622
減価償却費	2,056	2,036
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	62	7
製品保証引当金の増減額(は減少)	16	15
賞与引当金の増減額(は減少)	351	363
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	2
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	11	473
受取利息及び受取配当金	147	187
支払利息	3	0
有形固定資産処分損益(は益)	58	89
売上債権の増減額(は増加)	1,724	1,635
棚卸資産の増減額(は増加)	1,304	811
仕入債務の増減額(は減少)	1,058	139
その他	188	1,555
小計	7,267	3,941
利息及び配当金の受取額	134	167
利息の支払額	3	4
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	842	1,180
その他	45	97
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,601	3,021
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,329	3,031
定期預金の払戻による収入	815	1,443
有形固定資産の取得による支出	1,784	1,492
有形固定資産の売却による収入	117	13
無形固定資産の取得による支出	15	19
無形固定資産の売却による収入	152	-
投資有価証券の売却による収入	49	55
その他	18	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,013	3,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	777	0
配当金の支払額	485	1,037
非支配株主への配当金の支払額	626	511
その他	9	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,898	1,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	960	1,452
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,649	210
現金及び現金同等物の期首残高	37,632	41,340
現金及び現金同等物の中間期末残高	40,282	41,129

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	43,729百万円	44,746百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,446	3,616
現金及び現金同等物	40,282	41,129

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	486	40.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月8日 取締役会	普通株式	834	70.00	2023年9月30日	2023年12月8日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,040	90.00	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,041	90.00	2024年9月30日	2024年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	北米	計	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	25,590	14,737	11,337	51,665	51,665
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	25,590	14,737	11,337	51,665	51,665
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,287	1,304	0	2,591	2,591
計	26,878	16,041	11,337	54,256	54,256
セグメント利益	1,636	1,841	340	3,817	3,817

(注) 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

アジア: タイ、中国、インドネシア

北米: 米国、メキシコ

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,817
セグメント間取引消去	553
全社費用(注)	311
中間連結損益計算書の営業利益	4,060

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	北米	計	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	24,608	13,730	14,639	52,978	52,978
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	24,608	13,730	14,639	52,978	52,978
セグメント間の内部売上高又は振替高	808	1,768	0	2,576	2,576
計	25,417	15,498	14,639	55,555	55,555
セグメント利益	1,042	1,723	896	3,662	3,662

（注） 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：タイ、中国、インドネシア

北米：米国、メキシコ

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,662
セグメント間取引消去	677
全社費用（注）	316
中間連結損益計算書の営業利益	4,023

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	235.74円	244.70円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,863	2,830
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,863	2,830
普通株式の期中平均株式数(株)	12,146,166	11,566,483

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,041百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....90円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年12月10日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

株式会社村上開明堂

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 俊行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河原 寛弥

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社村上開明堂の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。